

令和5年1月から 電子処方箋 が始まります



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報にもとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！

